

内閣参質一〇二第四七号

昭和六十年七月十二日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村 睦 男 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の市町村道つづれ地の「その他道路」の買上げ補償措置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の市町村道つづれ地の「その他道路」の買上げ補

償措置に関する質問に対する答弁書

一について

昭和五十四年度から国庫補助事業として実施している市町村道未買収道路用地の処理については、六箇年を経過した昭和五十九年度末までに計画面積の約六十パーセントの進捗ちんぱくをみた。今後、残事業の処理を鋭意進めることとしているが、残事業の中には筆界未定、いわゆる未相続等の事由により買収に時間を要するものもあり、また、地元市町村における当該事業の執行体制等を勘案すれば、昭和六十二年度までに残余の事業を処理することは困難であると考えざるを得ない状況である。

二及び三について

いわゆるその他市町村道に係る国庫補助については、現行の補助体系上種々の困難な問題があるのみならず、従来の幹線市町村道買収の執行状況等からみて、交通あるいは地域の振興上より重要度の高い幹線市町村道の処理になお期間を要するので、当面、幹線市町村道の処理に全力を挙げたいと考えている。